

保存資料
持出禁止

援護課登録

No.

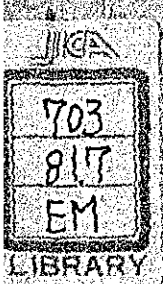
統括係

移住地総合長期計画
作成の手引き

(昭和42年度版)

昭和43年1月

海外移住事業団



国際協力事業団

受入 月日 '84. 8. - 7	703
登録No. 02825	81.7
	EM

目 次

1. 目 的	1
2. 計画書の構成	1
3. 対象地区と作成する計画	2
4. 記入要領	3
(1) 基本方針	3
(2) 営農計画	3
(3) 入植造成分譲処分計画	4
(4) 融資計画	6
(5) 援護計画	7
(6) 長期総合計画総括表	10
付属資料 1 直営移住地営農概況と検討課題(案)	11~12
" 2 直営移住地入植計画表(案)	15~16
" 3 土地利用計画に関する考え方(案)	17
" 4 医師給与表(案)	23~24
" 5 43年度予算(案)	25~26
別 冊 1 移住地総合長期計画様式集	
" 2 第2トメアス総合長期計画記入例	
" 3 関係移住地造成工事単価表	

JICA LIBRARY



1025489[4]

移住地総合長期計画作成の手引き

1. 目 的

今後移住地経営の指針および毎年度の予算要求の資料とするため

- 1) 直営移住地については、入植、分譲、造成、処分、営農、融資、援護等の諸計画を総合した長期計画を樹立する。
- 2) 直営移住地以外の代表的な集団移住地については直営移住地に準ずる。
- 3) 集団移住地ではないが融資の需要の多い地域については営農計画と融資計画を作成する。

注 具体的には3項に図示したとおり。

2. 計画書の構成

この長期総合計画書はつぎの5部門で構成する。

1) 基本方針

今後移住地経営の基本となるべき方針を記述する。

2) 営農計画

農家経営の基準となる標準営農計画を別添様式に準拠して作成する。

3) 入植、造成、分譲、処分計画

推定または努力目標によらざるを得ない送出予定(本部作成)と現地事情を勘案した入植計画を作成し、これに基づいて造成、分譲、処分の諸計画を作成する。

4) 融資計画

営農計画および入植計画に基づいて作成する。

5) 援護計画

入植計画および営農計画による移住地全体の経済力の趨勢を勘案して作成する。

注 上記1)、2)は情勢に大きな変化のない限り変更の可能性が比較的す

くないものであるが、3)～5)については前年度の実績によりその内容は毎年変更せざるを得ない要素をふくむものである。

3. 対象地区と作成する計画(○印は要、×印は不要)

支 部	移住地または地区名	計 画 名						
		基 本 計 画	営 農	入 植	造・分	融 資	援 護	
3	ベレーン	第2トメアス	○	○	○	○	○	○
	ベレーン近郊(1例)	○	○	×	×	○	×	
	奥地集団移住地(〃)	○	○	×	×	○	○	
2	レシーフェ	イツ(ベ)または(ウ)ナ	○	○	×	×	○	○
	クビチ(ウ)または リオポ(ウ)ート	○	○	×	×	○	○	
1	リ オ	フ シ ャ ー ル	○	○	○	○	○	○
4	サンパウロ	ジ ャ カ レ ー	○	○	○	○	○	○
	ガ タ パ ラ	○	○	○	○	○	○	
	ピ ニ ヤ ー ル	○	○	○	○	○	○	
	バルゼア・アレグレ	○	○	○	○	○	○	
1	ポルト・アレグレ	ラー(ウ)またはイ(ウ)チ	○	○	○	×	○	○
3	ブエノス	ガ ル ア ッ ペ	○	○	○	○	○	○
	ア ン テ ス	○	○	○	○	○	○	
	エスベランサ	○	○	×	×	○	○	
4	アスンシオン	イ グ ア ス	○	○	○	○	○	○
	1	フ ラ ム	○	○	○	○	○	○
	2	アルトパラナ	○	○	○	○	○	○
	3	アマンバイ	○	○	×	×	○	○
2	サンタクルズ	サンファン	○	○	○	×	○	○
	1	オキナワ	○	○	○	×	○	○
1	サントドミンゴ	集団移住地(1例)	○	○	×	×	○	○

1997年 → 19

記入要領

- ・計画書は概ね別冊1の様式集に示された様式に準拠して作成のこと。
 - ・その他別冊2の第2トメアヌ記入例を参考とすること。
 - ・43年度については付属資料5による金額を一応の目安として使用のこと。この金額は現在では予想の段階にある数字であるので必ずしもこの通りになるとは限らない。
- なお記注例はこの金額を使用していないので念のため。
- ・複写可能なB4用紙を使用のこと。

(1) 基本方針

当該移住地の過去の経緯、自然・社会条件、営農の型態、移住者の現況などを分析し、その問題点と改善策を樹立し、その移住地の総合的経営の方向と構想を明らかにする。

(2) 営農計画

1) 営農計画立案上の前提と条件

前述した移住地経営の基本方針をうけて営農計画立案上の前提や条件などを記述する。例えば、あっせん要領に記載された営農方針と現実とのくい違い、さらにまた現実の営農形態の不合理から将来の最も望ましい営農形態を想定して既成の営農計画にこだわることなく新機軸を入れた標準営農計画を立案のこと。計画年次は営農完成年次までとする。

注 付属資料1に直営移住地の営農概況と今後の方針、検討課題と作物に関する本部営農課案の概略を示した。これを参考とし、現実を勘案して支部案を立てられたい。

2) 開墾および土地利用，作付計画表

営農 1

3) 固定資産，家畜整備資金計画表

営農 2

4) 耕種作物生産計画表

営農 3

5) " 経営仕向計画表

営農 4

6) 耕種作物家計仕向計画表	営農 5
7) " 販売仕向計画表	営農 6
8) 肉牛の増殖仕向計画表	営農 7
9) 乳牛の " "	営農 8
10) 豚の " "	営農 9
11) 鶏の " "	営農 10
12) 養畜販売家計 "	営農 11
13) 農業販売収入総括表	営農 12
14) 農業経営費 1 (作物別, 労働別)	営農 13
15) " 2 (生産直接資材費)	営農 14
16) " 3 (固定資産関係)	営農 15
17) 家計費	営農 16
18) 農業経営費総括計画表	営農 17
19) 農業経営費収支計画表	営農 18
20) 融資, 借入・返済計画表	営農 19
21) 資金繰計画表	営農 20

上記, 営農 1 ~ 20 表については,

- ・ 1) の基本方針にしたがった標準農家について
- ・ 各様式の脚注と
- ・ 別添第 2 トメアスの記入例を参照して作成すること。

(3) 入植造成分譲処分計画

1) 入植計画表 (造分-1)

造成・分譲計画の立案には入植予定数の決定が前提となる。このため本部において各条件を勘案して, 付属資料 2 のとおり定めた。このうち, 日本からの新規入植者についてはこの数字を使用するものとするが, 現地入植(含分家独立), 増反は営農状況, 土地需要状況を勘案のうえ, 適当な修正を加えること。

2) 土地使用計画表(含売却処分) (造分-2)

入植計画表および付属資料3の本部案を参照し、さらに地形、水利、土壌状況などを勘案し、移住地全体の使用(含売却処分)計画を地区名毎に分類する。簡単な方針と理由を(造分-1)右側欄に記入する。

3) 土地分譲計画表 (造分-3)

入植計画表、土地使用計画表にもとづき分譲予定のロッテを地域別、年次別、内地分譲、現地分譲に分けてその予定ロッテ数を記入する。

4) 土地分譲代金回収計画表 (造分-4)

その移住地の分譲契約開始以来の分譲代金の回収状況を42年度までについては実績を、43年度以降については計画を記入する。この際、一括払については契約年度と回収年度が一致するので問題ないが、分割払分譲については、つきによって記入すること。

- ・頭金の回収年度は契約年度と一致する。
- ・約定年賦金欄には、その契約が約定どおり回収されるものとして計算記入のこと。
- ・実収年賦金欄については、42年度までは回収実績金額を記入する。43年度以降については、42年度までの未収年賦金の回収予定額を()に入れて記入する。

5) 土地売却処分計画表 (造分-5)

基本方針として売却処分の決定している土地、および地形、水利、土壌などの自然条件や総合経営的な面からみて売却をした方がよいと思われる地域について売却処分の計画を記入する。

6) 売却処分対象地土地代評価参考資料 (造分-6)

前項、売却価格の算出根拠を記入する。

7) 造成工事計画表 (造分-7)

各工事費別、年度別に記入する。なおこの表の数字の基礎となる造成工事に対する基本方針、工事量算出の根拠などを別添第2トメアス

の記入例にしたがって別紙に記入のこと。

また工事単価については、別冊3の単価表を参照して、算出
つぎの換算率により円貨で記入のこと。

1G = 2.90円 1P = 1.03円 1Cr\$N = 135円

ただし、この単価表を訂正して使用した場合は、その旨注記のこと。

(注) 別冊3の単価表に大きな矛盾があれば、支部で統一的に変更
して差支えない。

8) 入植地造成工事費総括表 (造分-8)

42年度末まで要した工事費(42年度分については実行計画の
数字で可)および今後必要とする工事費の合計額を記入する。円貨分
については記入の必要はない。

(4) 融 資 計 画

1) 現年度末、営農計画年次別農家分布表 (融資-1)

2) 年度別営農計画年次別農家分布表 (融資-2)

この2表は、融資計画、援護計画立案のための指標とするため作成
する。このため現在入植者の営農状態が標準営農計画の何年次に相当す
かを決定する。

この決定は厳密にいえば極めて困難であるが、所得、資産、粗収入、所
要資金などの諸要素を勘案して常識的に決定のこと。

上記の方法を第2トメアスの記注例で説明すれば、つぎのとおりであ
る。

第2トメアスは37年度25戸、38年度7戸、39年度2戸、40年度
18戸、41年度21戸、42年度14戸の内地からの入植があった。43
年度以降については、入植計画(造分-1)によれば、内地からの入植は
43年以降40、40、60、60、60の計画である。現地の増反は10、
10、20、20、30……であるが、現地増反のうち30%を分家独立と
想定し、内地入植者と同一条件にさると仮定した。

したがって新規入植者予定数は、43年以降43, 43, 66, 69, 69, 12, 15となる。

いま37年度入植者25戸の営農状態を標準営農計画年次にあてはめてみると、経過年数は全員6年であるにも拘らず優劣を生じて実際には、5年次3戸, 6年次5戸, 7年次15戸, 8年次2戸にほぼ該当している。

同様に38~42年までの新入植者の分布をあてはめてみたら記注例(融資-1)のとおりとなった。今後このまま営農計画どおりに順調に経過するとして43年以降の営農計画年次別の分布を考えると記注例(融資-2)となる。

3) 個人融資貸付計画表 (融資-3)

4) 個人融資回収計画表 (融資-4)

営農計画書中の資金繰計画表(営農-20)にもとづいて年度別の資金貸付および回収計画を作成する。したがって資金繰計画上の貸付額または回収額に貸付件数または回収件数を乗じた金額がそれぞれ貸付計画書(融資-3) 回収計画書(融資-4)上に記入されることになる。

5) 既往貸付金回収計画表 (融資-5)

当該移住地の42年度末の延滞貸付金額および各年度の約定額(42年度までに貸付を実施したもので、43年度以降各年度に回収期日の到来するもの)の合計元本高と件数を記入する。

6) 農協融資貸付計画表 (融資-6)

7) 農協融資回収計画表 (融資-7)

当該移住地の農協で長期事業計画のはっきりしている場合に作成する。

(5) 援 護 計 画

交付金予算による移住者援護のための施策, 即ち, 試験農場, 営農指導, 教育, 治安, 医療, 農協援助, 自治体育成などについて, 年度別営農計画, 年次別農家分布表(融資-2)を参考として, 長期計画と年次別の予算を作成する。なお, 当該移住地に関する交付金による援護関係の資

産を添付資料6の様式により添付すること。

1) 試験農場運営計画 (援護-1)

圃場，施設，機械，車輛などについて別添第2トメアスの記入例を参考として作成する。

2) 試験農場運営費 (援護-2)

運営計画にもとづいて年次別の必要経費を記入する。簡単な積算基礎を備考欄に注記のこと。

3) 営農普及援護費 (援護-3)

試験農場運営費をふくめた営農普及のための援護費を年次別に記入のこと。備考欄に簡単な積算基礎を注記する。

4) 入植戸数および人口推移表 (援護-4)

教育，医療，治安などの援護計画の基礎となるものである。独立分家，人口増加率などは現在の家族構成，性別，年齢分布等を考慮して実態に即した推定値を使用すること。記注例にならって計算根拠を注記のこと。

5) 受入施設建設計画 (援護-5)

入植者推移表の新入植戸数に応じて計画すること。

6) 医療人件費関係 (援護-6)

診療所別に記入する。医師の格，謝金額については付属資料4によること。事業団が全額負担している直営の形(現在多くの診療所がこの形である)から，営農計画による移住者の負担能力の漸増を勘案して，漸次地元あるいは相手国に肩代りしていくことを原則として計画する。記注例では看護婦謝金を48年度(満植となる年)から地元(入植者)が逐年10%ずつ負担して57年(48年入植の最終入植者が営農を完成する年)には事業団の手から離れる姿を示している。

7) 医療施設運営費関係 (援護-7)

医療施設・機械器具および運営費用についても，その総てを事業団

が永久的に続けるというのではなく、将来適当な時期に移住者自らの手によって運営されるべきものである。

記注例では移住者の負担能力の漸増を見込み運営費を逐次移住者が負担し、10年で全部移住者に移すように計画してある。

8) 学校生徒数推移表 (援護-8)

学校別、学年別の生徒数を年次別に推定する。生徒数は学校教育関係計画の基礎数字となるものである。

記注例はベレン支部43年度予算要求資料の数字を用い、就学一年前の人数を便宜上一定としたが、実状の数字を記入のこと。新入植の児童は、最近の移住者家族構成の傾向からみて小学5年生1人、1年生1人とした。この例では42年度以降の新規入植者の子弟は全部第3センター小学校に入学するものとしたが、これは地域別の入植計画(造分-3)に対応して、現実に即した配分をすること。

また中学生の場合は、小学校の存在する同地区に中学があるものと仮定して、小学校卒業生の46年迄は10%、49年は15%、50年は30%、51年は60%が中学に進学するものとした。これらの各種仮定比率は、現実に即したものに修正しその旨を注記のこと。

9) 教育関係 (援護-9)

医療関係計画表と同じ要領で学校別に作成する。記注例参照のこと。

10) 治安関係 (援護-10)

医療関係計画表と同じ要領で作成する。記注例では、車輛の維持費援助が相手国、地元で肩代りされていく姿を()内で示した。即ち謝金等のように負担率の漸減という形もあるが、この場合のように率に関係ない形もあり得ることの事例とした。

11) 車輛整備計画 (援護-11)

医療、教育、治安、営農普及その他の車輛整備計画をこの表にまとめて示す。

12) 援護関係総括表

(援護-12)

- i (援護5～11)の各計画表で積算された事業団補助分をとりまとめで、この様式に総括する。
- ii マラリア対策費は第2トメアスだけのものである。他の移住地でこれに相当するものがある場合は積算基礎を添付すること。

(6) 長期総合計画総括表

出資金、交付金に分け、収支を総括する。

単位千円、換算率を明記のこと。

	募集要領	現況	今後の方針	要検討課題と作物
第2トメアス	aピメンタ(初期2000本) bフェジョン(間作)陸稲, マンジョカ, 採草地	'65. 3 a ピメンタ b 米, マンジョカ, 大豆, 野菜	'66.11 現況どおり, ただしピメンタの本数については現況 にかかわらず適正値とする。	ピメンタと併列し得る換金作物研究開発 ピメンタのコストダウン 畜類導入研究中
フンシャル	aバナナ, マラクジャ b野菜(ナス, ジロー, ピメントン, レボ ーリョ, 南瓜, トマト, キウリ, パーゼン c養鶏500羽	aゴヤバ, マラクジャ, 柑橘, マカシニ, パイナップル bキウリ, インゲン, トマト, ピーマン, ナス c 養鶏	'67. 3 現況による	その他の適作物 a果樹(マンガ, マモン, レモン, パイナップル, ココヤシ) bキャボ, 西瓜, シュジュ c養蜂
ジャカレー	a柑橘(ボンカン) b米, 落花生, トマト, サヤインゲン, 玉もしや, 玉葱, 西瓜 c養鶏	'61. 1 a果樹(ゴヤバ, ボンカン, モモ) bパーゼン, トマト, 米, キウリ, カボチャ c 養鶏	'66.11 現況による	その他 a柿, 桃, ぶどう b大豆, フェジョン, とうもろこし, きりり, キ ャベツ, ピーマン, ジロー, マンジョカ, シュ ジュ c養豚, 養豚
ピニヤール	a果樹(桃, 柿, ボンカン, ブドウ, リンゴ) b馬鈴薯, 甘藷, 玉蜀黍, トマト, キャベ ツ, ささげ(間作) c養鶏(初期500~600羽)	'62.11 a桃, 柿, ブドウ b馬鈴薯, 甘藷, トウモロコシ トマト c養鶏	'66.11 現況による	都市近郊農業地として蔬菜, 果樹等に養鶏を組合 わせた有畜果樹園芸
ガタバラ	a柑橘 b稲, トマト, 馬鈴薯, 玉葱, 緑肥 玉蜀黍, マンジョカ c養鶏500羽, 養豚10頭	'61.11 aブドウ, 柑橘, パイナップル b稲, 玉蜀黍, 落花生, フェジョン, 馬鈴薯 トマト, 玉葱, 西瓜, メロン, ピメンタ c 養鶏 兎, 豚	'67. 3 現況による	基幹作物として計画された米作が一時後退きみで あったが, 近年再興しつつあり, 又蔬菜, 養鶏が 増えつつある。ユニークなものとして養蚕を行っ ている農家もある。
バルゼア アレグレ	aバナナ, 800本 b陸稲, とうもろこし, マンジョカ, フェジョン c養鶏, 養豚(10頭)	aラランジャ, ゴヤバ, ペカン b陸稲, とうもろこし, 棉, グリーンピース c 養鶏 (1,000羽), 牛, 豚	'67. 3 現況に特に肉牛を採り入れる	鶏, カンボグランデ市場の需要状況からみて 2000羽を目標。 牧場の現地組合によるモデルケース
ラーモス	a果樹 b雑作 蔬菜 c養豚	'65. 3 aアブラモモ, リンゴ, ブドウ, 梨 bトウモロコシ, 米, 小麥, マンジョカ, 馬鈴薯, タマネギ, 人蔘, トマト c養豚	'66.11 募集要領通り 既入植者に対しては現況を上記に加味する	初期は雑作を主体とし, 徐々に果樹, 養豚をとり いれ, つなぎとして雑作, 蔬菜を栽培する。

	要 集 集 要	額	現 況	今 後 の 方 針	要 検 討 課 題 と 作 物
ズ	aブドウ, モモ bトマト, ピーマン c豚(6頭), 鶏(50羽)	'63. 4	aブドウ, モモ, 杏, アルファルファ b <u>トマト</u> , ピーマン, 玉葱 c豚66頭, 鶏480羽	'67. 3 現況通り 面積は20haを標準とする	永年作を主体とし, 畜産加味の多角営農
ア	a柑橘, ブドウ, 茶, 油桐, 植林(ユーカリ, パラナ松) b陸稲, 大豆, トウモロコシ, マンジョカ, 煙草 c養豚		a油桐, <u>柑橘</u> , 菜, ユーカリ b <u>煙草</u> , マンジョカ, トウモロコシ c牛, 58頭	'67. 3 現況に柑橘, 茶, 植林等の中1~2の抜選と思われ るものを重点的に加える	短期作物は利潤の高い煙草 永年作としての植林は近くに製材工場, パルプ工場 もあり市場性は安定 将来畜産導入にも力を注ぐべきである
ト	a油桐1011a, マテ茶5, 柑橘1, ラミー 1, 植林2 b水稲, とうもろこし, 大豆, 小麦, マンジョカ c牛(5), 馬(2), 豚(14), 鶏(70)	'63. 6	a油桐, マテ茶 b <u>稲</u> , マイス, 大豆, 雑豆, 稲, マンジョカ, 蔬菜 c肉牛, 豚	'67. 3 現況に特に養蚕, 養畜, (肉牛, 豚), 油料作物 を加える 新規入植者に対しては油桐, マテ茶を除く	換金作物, 煙草(間作) ヒマ, 落花生 <u>養蚕導入を計画中</u>
ム			a油桐, 柑橘 b <u>棉</u> , 大豆, マンジョカ, 蔬菜 c肉牛, 豚	'66.11 アルトパラナに同じ	
ア	a油桐, 柑橘, 植林, 油やし, b葉タバコ, マンジョカ, ラミー, 稲, とうも ろこし, 大豆, 棉, 小麦, ポロト c牧場	'64.10	a油桐, マテ茶, モモ b棉, マイス, 大豆, 水稲, <u>トマト</u> , マンジョカ, 馬鈴薯 c肉牛, 豚, 鶏	'67. 3 募集要領の営農計画に加工原料ともなりうる蔬菜 を加える	重点推進移住地 畜産 <u>植林計画検討中</u>
ファン	aカカオ, 柑橘 b米, ジョート, 大豆, 小麦, トウモロコ シ, ユカ c牧場	'63. 3	a柑橘, コーヒー, パナナ b <u>米</u> , マイス, ユカ, 大豆 c牛142 豚458 鶏21,000	'67. 3 新営農計画(サンタクルス支部作成)によるも畜 産のWeightを可能な限りふやす。また機械化営 農により米作面積の拡大が可能となるが, 販売上 の問題と併せこれを検討する。	換金作物として陸稲に養鶏を併せた営農形態 機械化営農と畜産振興が目標

直営移住地入植計画表(本部案)

植地名	総面積 ha	分設計画		42年度末 分譲実績 ロット	43		44		45		46		47		48		49		50		51		52	
		ロット数	面積 ha		内	現	内	現	内	現	内	現	内	現	内	現	内	現	内	現	内	現	内	現
国																								
バルセア・アレグレ	3,636.3	62	1,517	34																				
フンシャル	1,015	77	854	48		10		10		9														
ジャカレイ	613	75	486	51		5		5		5		5		4										
第2トメアスー	2,580.0	436	1,590.0	106	40	10	40	10	60	20	60	20	60	30	60	30		40		50				
ガタバラ	7,294	262	3,144	144	5	3	5	3	6	4	6	4	8	5	8	5	10	7	10	7	11		11	
ピニアル	756	60	720	53		5		2																
国																								
フラム	16,057	568	1,533.0	502		22		22		22														
アルトパラナ	8,358.0	1,205	3,615.0	425		30		30		40		40		50		50		60		60		70		70
イグアスー	8,776.3	1,420	4,900.0	155	40	20	60	20	60	30	70	30	70	40	80	60		60		60		70		70
国																								
ガルアペー	3,110	97	2,931	84		5		5		3														
アンデス	1,312	第1次開発地区 70 700		34	5	10		10		11														
		第2次開発地区 34 340		0					5		5		7		5		5		5		7			
エスペランサ	378	18	348	17		1																		

付属資料 3. 土地使用計画に関する考え方(本部案)

1 伯 国

1) バルゼア・アレグレ

今後の内地入植は既入植者の営農状況不安定な現状にかんがみ期待出来ないので、本計画では考慮しない。

北部及び南部の遊休地については、外部に処分することとする。

第1次入植地の残ロッテ28(62-34)は、土地条件に適応する土地利用計画を樹て、増反用地として現地分譲する。

牧場用地は、牧場運営長期計画に基づく必要面積を保留する(SL-112によれば3,000 Ha)

2) サント・アントニオ

既定方針通り本入植地は器材、畜類ともに処分する。

3) ジャカレイ

パラティ川北部の12ロッテは一括処分する。

本入植地については、ロッテの利用面積が雨期の冠水により著しく減少するので、残ロッテ24(87-12-51)は、既入植者の増反用地として年間5ロッテ程度分譲する。

4) ピニアル

残ロッテ7(60-53)は、増反用地として、43年度5ロッテ、44年度2ロッテの予定で現地分譲する。

5) フンシャル

残ロッテ29(77-48)は増反用地として、年間10ロッテの予定で3ヶ年間で現地分譲する。

6) ガタバラ

本入植地の有効ロッテは計画ロッテ375より当分の間分譲対象としない53ロッテと全拓連農場の60ロッテを差引き262ロッテとする。

分譲対象残ロッテ118(262-144)は、内地分譲80ロッテ、現地分譲38ロッテの割合で、分譲することとし、内地分譲は年間5~11ロッテを、また現地分譲は年間3~7ロッテを分譲する。

7) 第2トメアスー

本入植地の有効ロッテは現地報告によれば、636ロッテ程度なので、このうち内地分譲は400ロッテとして、残236ロッテは増反並に子弟独立用地として現地分譲する。

また内地分譲については、43年度、44年度に各40ロッテ、それ以降60ロッテの分譲を目標とし、48年度末までに分譲完了する。

さらに現地分譲は、年間10ロッテより40ロッテを分譲することとし、50年度までに分譲を完了する。

用材分譲地90ロッテ(4500Ha)は、営農拡張に伴ない需要が増大するビメント支柱、建築用材確保のため、農耕ロッテの入植が完了する迄保留することとし、農耕ロッテの満植後に逐次分譲する。

土地利用計画

農耕分譲地	630 ロツテ	15,750 ha
用材 "	90	4,500
公共用地	5	160
道路敷	1.395 km	279
除地、河川敷		5,111
計		25,800

II 芭 国

1) フ ラ ム

残地103ロッテより42年度の実績見込37ロッテを差引くと42年度末残ロッテは66ロッテとなるが、この残ロッテは3ヶ年間で分譲完了する。

市街地の分譲については、亜国転住による入植人口の減少等の事情があり、市街地の規模を縮小せざるを得ないと思われるので、支部において現状勘案のうえ、分譲計画を策定すること。

2) アルトパラナ

今後のパ国移住は専らイグアス入植地を中心に行ない、本入植地への送出は、既入植者の営農が安定した後に考慮する。

よって土地分譲については、既入植者の営農拡張と子弟独立のための現地分譲及びチャベス、フラムその他隣接地域の邦人入植者に対する現地分譲を行なうこととし、このために必要な土地を確保すると共に、残余の土地は計画外用地として留保する。

上記のために必要な土地面積とロツテ数

イ 既入植者の営農定着に必要な面積	28,950 Ha
既分譲面積	30 Ha × 425 ロツテ 12,750 Ha (965 ロツテ)
増反面積	60 Ha × 350 戸 × 0.7 14,700
子弟独立用地	30 Ha × 50 人 1,500
ロ チャベス、フラムその他からの入植面積	7,200 Ha
チャベス、フラム	60 Ha × 100 戸 6,000 Ha (240 ロツテ)
その他	60 × 20 戸 1,200
計	36,150
	(1,205 ロツテ)

今後の分譲ロツテ $1,205 - 425 = 780$ ロツテ

780 ロツテの分譲計画については、43、44 年度に各 30 ロツテの分譲を見込み、45 年度より 40～70 ロツテ分譲することとする。

市街地の分譲については、新規内地入植が当分途絶するため、市街地の発展は余り期待できないと思われるが、支部においてこの事情を勘案のうえ分譲計画を策定すること。

土地利用計画

既分譲地	12,750 Ha
現地分譲用地	2,3400
市街地道路敷地	19,000
保留地	28,850
計	84,000

3) イグアスー

畜産入植地として将来を考え、1戸当り90Haの土地を確保することとすれば、本入植地の入植戸数は、入植者の利用可能面積を70,000×0.7=49,000Haとして540戸となる。

この内42年度までの入植戸数140戸を差引くと43年以降の内地入植戸数は400戸となる。

43年度以降の内地入植計画は、年間60～80戸とし、また増反のための現地分譲は、43年度より5ヶ年に既入植者140戸につき1ロットの増反分譲を行ない、その後48年度より43年度から入植する新米入植者に対し逐次1ロットの増反分譲を行なうこととした。

また更に1ロットの増反分譲については、10年後とし、本計画には計上していない。

土地利用計画

地域別	マンサーナ	総面積	利用可能	
			面積	ロット
東北村	H. I. M. N. O. P. R.	48,083 Ha	33,600 Ha	1,110 ロット
物部村	D. E.	8,042	5,600	180
指定地域外	A. B. J. 国際道路沿い	14,014	9,800	330
那須計画地	L	6,024		
高知県植林地	F. G.	5,553		
畜産センター	K	1,000		

除地	0	5,046		
計		8,776 ^{Ha}	49,000 ^{Ha}	1,620 ^{ロッテ}

除地は MONDAY 河以南の C 地域

市街地分譲については、540戸の入植戸数に見合規模の市街地を形成することとし、支部において年度別の分譲計画を策定すること。

Ⅱ 亜 国

1) ガルアペー

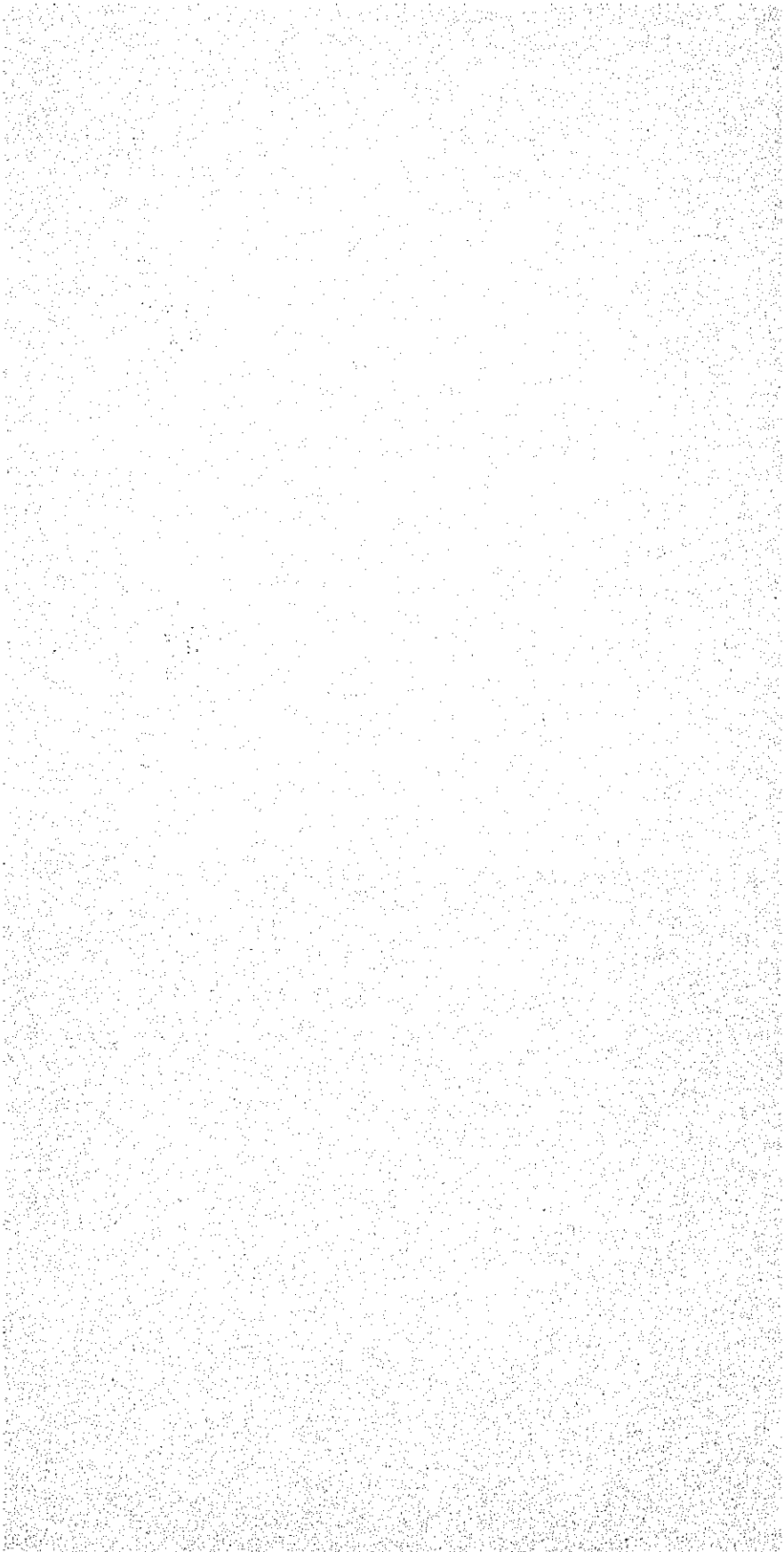
残ロッテ13(97-84)は43年度より3ヶ年間に分譲することとし、解約手続中のロッテについては、支部において手続完了の見通しを見て現地分譲を計画する。

2) アンデス

第1次開発地区については、今後5戸の内地送出を以って打切り、残ロッテは既入植者の増反用地として分譲する。

残ロッテ36(70-34)は43年度より3ヶ年計画で分譲する。

第2次開発地区については、43年度に34ロッテを造成し、45年度より内地より17戸を送出し、残ロッテ(17)はこれ等入植者の増反用地として分譲する。



付属資料 4

医 師 給 与 表 (改 訂 案)

(別表第1)

格 付	特 級	1 級		2 級		3 級	4 級	5 級		6 級	
		1	2	1	2			1	2	1	2
(年以上) 大学卒業後経過年数	年以上 28	24年	20年	16年	15年	10年	7年	5年	3年	1年	1年未満
参考 旧基準による格付		1 級		2 級	3 級		4 級	5 級			

(別表第2)

格 付	特 級	1 級		2 級		3 級	4 級	5 級		6 級	
		1	2	1	2			1	2	1	2
国内本俸 月額(円)	65000	52000	同左	46000	同左	43000	40000	30000	同左	24000	同左
参考 旧基準による月額		52,560		43,900	37,360		22,160	28,080			

(別表第3)

格 付	特 級	1 級		2 級		3 級	4 級	5 級		6 級	
		1	2	1	2			1	2	1	2
在勤俸 月額 (US\$)	781	754	727	699	671	617	562	519	475	447	418
	770	742	713	684	655	598	540	499	457	430	402
	758	728	698	668	637	578	516	477	437	411	384
参考 旧基準による月額		585		540	480		435	385			

(別表第4)

医師の格付区分	該当事業団職員区分
特級 1 級 及び 2 級	2 等級 相当
3 級, 4 級, 5 級及び 6 級	3 等級 相当

旧基準による格付

格 付	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
国家試験合格後 経過年数	年以上 20	年以上 19~15	年以上 14~11	年以上 10~8	年以上 7~5

旧基準による国内本俸

格 付	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
国内本俸月額(円)	52,560	43,920	37,360	22,560	28,080

旧基準による在勤俸

格 付	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
在勤俸月額(US\$)	585	540	480	435	385

旧基準による区分

医師の格付区分	該当事業団職員区分
1 級 及び 2 級	2 等級 相当
3 級, 4 級及び 5 級	3 等級 相当

添付資料5 昭和43年度予算(案)

— 医療教育治安関係 —

単位：千円

支 部	地 区 名	事 項															
		医 師 等 謝 金			診 察 所	医 師 婦 任	マ ラ リ ヤ	教 師 謝 金	設 備 教 材 費	治 安		施 設				車 輛	
		嘱 託 医	特 約 医	看 護 婦	運 営 費	旅 費	対 策 費			謝 金	車 輛 維 持 費	受 入	医 療	教 育	治 安	医 療	治 安
ベレソ	第2トメアス		-	250	370	-	340	850	-	160	30	-	※ (1,800)	-	※ (920)	-	180
リオ	フンシャル		30	-	-	-	-	180	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サンパウロ	ジャカレ		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	教員宿舎 1,110	-	-	-
	ガタバラ		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ピニャール		-	-	-	-	-	60	-	-	-	-	-	教員宿舎 1,110	-	-	-
	バルゼアー		30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ポルトアレグレ	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ブエノス	ガルアベ		250	210	-	-	-	120	20	80	30	-	-	-	-	-	180
	アングス		120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	看護婦宿舎 920	-	-	-	-
	エスペランサ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アメンシオン	イグアス			610	510	1,420	-	340	-	240	40	-	看護婦宿舎 920	-	-	※ (1,170)	180
	ブラム			920	580	-	-	ブラム中学 580	-	290	40	-	-	-	-	-	180
	アルトパラナ			1,230	660	2,580	-	590	-	500	40	-	-	-	-	-	180
サンタクルス	サンファン			930	410	1,670	-	2,890	50	790	70	-	-	-	-	-	-
	沖 縄			1,680	480	3,020	-	1,360	-	※ (740)	100	-	-	教員宿舎 1,110	-	1,170	-

(注) 1. 嘱託医については、医師給与表(改訂案)によること。

2. ※印は未定。

— 営農指導・農協助成関係 —

単位：千円

支 部	(項)	一般業務諸費	営 農 指 導 費				車輛運搬具購入費	施 設 費	農協育成費
	(目)	訓練講習費	農場運営費	営農普及費	委託栽培費	什器備品費	-	-	-
ミレーン (第2トメアス農場)		1,013	1,924 (1,924)	398	97	500 (500)	-	3,180 (3,180)	1,007
ノジーフエ		581		52	274				376
サンパウロ				535	179				360
ポルトアレグレ		337		52	101				24
アスンシオン (アルトパラナ農場) (イグアス農場) (イグアス畜産センター)		770	7,641 (2,604) (2,070) (2,967)	1,296		580 (580)	1,300 (1,300)	1,423 (1,423)	711
ブエノスアイレス		302		42					131
サンタクルス (サンファン農場) (工場賃)		47	2,353 (1,803) (550)	788			1,300 (1,300)		558
サント・ドミンゴ				43					

(注) 移住地別に分割できないものは支部の総額で計上してある。

—入植地分譲造成関係—

単位：千円

支 部	移 住 地	収 入 (入植地売上頭金)	支 出 (造成工事支出金)
ベレーン	第2トメアス	23千円 × 52ロツテ = 1,196千円	8,893 測量費856 道路費4,636 構造物費744 工事雑費2,657
	同 既 成 園	435 × 3 = 1,305	13,687 ピメント植付費5,520 採草地造成1,262 仮設物600 住宅建設費900 工事雑費1,661 車輛運搬具3,546 機具198
リ オ	フンシャル	80 × 10 = 800	254 道路補修230 工事雑費24
サンパウロ	ジャカレー	86 × 5 = 430	6,102 測量費15 道路費26 排水路費4,760 構造物265 工事雑費1,036
	ガタパラ	150 × 10 = 1,500	-
	ピニヤール	65 × 5 = 325	-
	バルゼア・アレグレ		-
ブエノス	ガルアッペ	52 × 18 = 416	
	アンデス	120 × 10 = 1,200	7,916 第2次開発地工事費 測量費622 排水路費6,798 管理費496
アスンシオン	イグアス	40 × 80 = 3,200	20,202 測量費1,481 道路費3,403 構造物費689 仮設物費1,392 草地造成費6,960 工事雑費6,277
	フラム	9 × 30 = 270	
	アルトパラナ	35 × 30 = 1,050	6,729 測量費1,038 道路費1,298 工事雑費4,393

移

添付資料 6

援護関係施設・車輛等現在表

区分	建物施設名	数量	取得年月	取得価格(円)	備考	車輛及び機械器具	数量	取得年月	取得価格(円)	備考
農場関係	(小計額)									
医療関係	(小計額)									
教育関係	(小計額)									
道路関係	(小計額)									
組合自治体	(小計額)									
治安関係	(小計額)									
受管理その他	(小計額)									
計	—	—	—			—	—	—		

5/11
San Juan 1200円
Galhapé

Cudes Bike
Guatapana 120,000円(国)
30,000円(租)

